

紙加工品製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	1	3 ～ 4	重さ約560kgのラミネート紙(ロール状)をフォークリフトを用いて運搬中にラミネート紙とフォークリフトのクランプとの間にはさまれた。	222	7	100 ～ 299
1999	5	10 ～ 11	製袋工場のスレート屋根に設けられた明かり取りに日差しよけの黒色ビニールシートを取り付けていたときに、スレート屋根を踏み抜き約9メートル下のコンクリート床に墜落した。	415	1	100 ～ 299
1999	7	19 ～ 20	パルプ原料液叩解工程において、叩解機(DDR)及び周辺配管に詰り事故が発生したので詰まりを除去する作業をしていたところ、原料液流入口に取り付けられていたアクリル製管(管厚5mm)が破裂し、通常より高温(推定約80℃)となっていた原料液を顔面、頸部、両上肢に被り熱傷(1～2度)を負った。	169	15	300 ～ 499
1999	7	0 ～ 1	サックマシーン(折り畳まれた紙製の小箱を製造する機械)を使用して作業を行っていたが、休憩時間となったので、機械を停止し、糊を塗布する棒と機械本体を支える棒の間に身体を乗り入れて、余分な糊を除去していたところ、上昇してきた棒と上の棒に頸部を挟まれた。	169	7	10 ～ 29
1999	9	14 ～ 15	2階倉庫においてリーチフォークリフトで製品を2段ラックに製品を収納しているときに、製品がラック又は荷等に引っかかったので、フォークリフトから降車し、製品とラックの状況を確認しながらフォークリフトのマストと車体との間に入りを操作したときにマストと車体との間に胸部を挟ま	222	7	30 ～ 49

			れた。			
1999	10	3 ～ 4	トラック(2t)で走行中、後方から来た大型トラックに追突されて道路をふさぐ形で横転して停止したところへ大型トラックに追突された。	221	17	10 ～ 29
1999	10	10 ～ 11	工場内においてフローアパレタイザー(加工されたダンボールをフォークリフト専用パレットの上に自動で一定の高さに積み上げ、両端を揃えて搬送する装置)の運転作業中に、積み上げたダンボールがパレットから崩れ落ちたのでそれを取り除こうと中に立ち入ったときに、下降してきた昇降枠とローラー台との間にはさまれた。	229	7	10 ～ 29
2000	10	17 ～ 18	工場内において、紙芯の表面を滑らかに加工する機械に不具合が発生したため、その作動範囲付近をのぞき込んでいて、紙芯を中空状のヒーターに押し込むための油圧シリンダーと受け台との間に首をはさまれた。	169	7	30 ～ 49
2000	1	14 ～ 15	ワインダーで巻直し作業を行っていて、最終段階で巻取りロールに包装用紙を巻きつけようとしたときに、右腕から巻取りロールに上半身まで巻きこまれた。	163	7	30 ～ 49
2000	7	0 ～ 1	自家用車で出張して帰る途中の町並みで、センターラインを越えて反対車線に停車中のトレーラーに激突した。	231	17	30 ～ 49
2001	3	17 ～ 18	段ボールの板の製造ラインにおいて、コルゲーターマシンに隣接するスリッター機の異音が聞こえたので機械の反対側の操作盤に向かうために機械上方の架台を通行中に、足を滑らせて回転している上部ドラムに右手をつき、ドラムとガイドロールとの間に右腕をはさまれた。	163	7	50 ～ 99
2001	3	17 ～ 18	工場内のジャンボプレス(古紙の荷姿処理をするもの)による作業中に、のベルトコンベアで古紙とともに機械上部へ運ばれ、攪拌機を経由して結束機内へ転落し古紙とともににはさまれた。	169	7	30 ～ 49
2001	3	10 ～	段ボール製造販売会社の倉庫でバッテリーフォークリフトを運転していたときに、バッテリーフォークリフトとともにトラック発着場のプラット	222	7	1～

		11	フォームから倉庫外の約1m下のアスファルト舗装地面に転落し、フォークリフトのヘッドガード端部と地面との間に胸部を挟まれた。			9
2001	6	15 ～ 16	道路舗装工事で交通誘導員をの指示に従って走行していたを乗用車が約15m先の工事側に停止してあったバックホーに衝突した。	231	17	30 ～ 49
2001	9	8 ～ 9	廃棄物圧縮機で作業中に、上半身を挟まれた。	169	7	1～ 9
2001	9	13 ～ 14	工場倉庫に設けられた棚の上(高さ2.15m)に台紙約500枚を積み上げるため、脚立(高さ1.74m)にまたがって地上にいる同僚から台紙を受け取って棚の上に積み上げているときに脚立から転落した。	371	1	10 ～ 29
2001	10	17 ～ 18	工場のダンボール搬送機械にセットしたダンボールの相性を監視するため出張作業中、搬送機械から落ちかけたダンボールがあったので機械が動いている状況のままこれを直そうとして安全柵の隙間(29cm×19cm)から頭を入れたところ、動いている機械と安全柵との間に頭部を挟まれた。	229	7	100 ～ 299
2001	12	10 ～ 11	包装紙等を製造・加工する工場において、地下1階資材倉庫から地上1階加工場までロール紙等の資材を搬送する自動搬送機のうち垂直搬送機部分の昇降路内で清掃作業を行っていたときに、搬器が降下してきて挟まれた。	229	7	50 ～ 99
2002	11	8 ～ 9	紙おむつのパッケージをダンボールケースに自動で装填を行う装置の製品変更に伴う段替え作業中、製品を上から自動で掴む装置の奥の板を取り外すため上半身を装置内に入れたときに、上方から垂直アームが下降してきて頭部を挟まれた。	169	7	300 ～ 499
2002	5	10 ～ 11	プラ窓輪転機(窓付き封筒のロウ付け及び印刷をする機械)用のコンプレッサーが故障したため、プラ窓輪転機に背を向けコンプレッサーを修理しているときに、着ていたジャンパーの背中すそが輪転機のシャフトに巻き込まれた。	121	7	50 ～ 99
		16	工場内に置かれた中間製品であるロール紙(直径82cm、幅96cm、質量約			50

2002	5	17	500kg) をクレーンで吊り上げ移動させていたときに、ロール紙が落下してクレーンの操作者に激突した。	372	6	99
2002	10	17	製品出荷のため、工場2階の倉庫に置いてあったパレット2個を工場に設置してあるエレベーターに乗せ、自分も乗っていて搬器床と2階梁との間に頭部を挟まれた。	214	7	29
2002	4	8 9	工場内の各生産機械から出たダンボール屑を空気搬送で集める槽（モールド）の詰りを取り除いているときに、モールド内に転落しダンボール屑とともにダンボール屑を締め固める部分に落下し、油圧シリンダによって全身を圧迫された。	169	7	50 99
2002	12	17 18	ダンボールシートを連続して打抜き製品に仕上げる機械のセンサーが働いて機械が停止したので、2名で3か所に詰まった紙を取り除いているときに、機械内部でシートをスライド移動させるバーとフレームとの間に挟まれた。	169	7	10 29
2002	12	19 20	コルゲートマシンで発生した不良品の段ボールを裁断機に投入しているときに、左腕から頭部まで巻き込まれた。	169	7	50 99
2002	9	11 12	ダンボール等の古紙をプレス機で圧縮したものを番線により結束した状態で出荷する作業中に、プレス機の主押（古紙を圧縮する）部分を押し出すシリンダーを覆う架台（鋼製アングル等により組み立て）部分の清掃に立ち入って頭部を挟まれた。	169	7	10 29
2003	12	8 9	ダンボールの納品作業で、納品場所である2階からエレベーターに乗って1階へ行くためエレベーター昇降路出入口の扉（手動で開閉）を開けて進んだところ、安全装置が作動せず扉が開き2階の戸の位置にあるはずの搬器がなかったため昇降路内を5m下のピットまで墜落した。	214	1	30 49
2004	10	10 11	紙箱を製作する工場において、打抜機を用いて板紙の打ち抜き作業を行っていたところブレーキがきかず打抜機の面板に挟まれた。	169	7	10 29

2004	8	0 ～ 1	ポリエチレン樹脂をラミネート状にする加工ラインにおいて、巻き取り機の回転機構部に挟まれた。	163	7	～ 299
2004	5	10 ～ 11	新聞紙を原料として、粉碎機により綿状パルプ（2～3mm）を製造するラインで、2次粉碎機（1次粉碎機により2.5cm×5～8cmに粉碎されたものを綿状パルプに加工するもの）の内部で金属片による火花が発生し、爆発して引火した綿状パルプが吹き出した。	169	14	～ 29
2004	12	10 ～ 11	紙オムツ製造工程において、粉碎された紙原料中に混ざった番線を取り除く作業中、微粉碎後の原料の攪拌装置の外壁を一部外して、点検していたところ、他の作業者が、停止していたファンを寸動させたため、ファンに被災者が巻き込まれた。	162	7	～ 29
2005	12	16 ～ 17	ボール紙を荷揚設備にて、荷降ろし中に荷揚装置脇の開口部から3.6m下の1階床に墜落した。	214	1	～ 29
2005	11	7 ～ 8	製造ラインにある、かす取りボックスにたまった古紙パルプかすを取り除くため、稼動しているラインの下から潜り込んだところ、材料を吹き付ける布製のフェルトベルトに巻き込まれ、ロールとロールとの間に挟まれた。	163	7	～ 99
2006	1	9 ～ 10	ダンボール製造機械のうち、加工されたダンボール製品をパレットに積み上げる搬送装置を用いて作業中の労働者が、ダンボール製品をそろえるための当該装置のアームが所定位置を超えて伸びて来てしまったため様子を見に行ったところ、それまで停止していたアームが突然可動し、労働者が工場建屋の壁とアームの間に挟まれた。	169	7	～ 49
2006	2	8 ～ 9	工場敷地より事務所へ渡ろうと、左右確認のうえ、公道へ半ば渡ったところで、南方向から走ってきたタクシーに衝突された。	231	17	～ 29
2006	11	10 ～	取引先から注文した荷物を引き取り、自転車で事業場に戻る途中、信号の	231	17	1～

		11	ない交差点で駅に向かっていたバスと衝突した。			9
2007	12	15 ～ 16	事業場の工場兼倉庫内において、被災者がフォークリフト脇で倒れているのを同僚が発見した。フォークリフトを使用して石油ストーブを工場天井裏にある物置に収納しようとして、積み上げてある段ボールにうまを立てかけて段ボール上に上がり、そこからパレット上に乗り移って作業を行おうとし、墜落したと思われる。	222	1	1～ 9
2007	2	18 ～ 19	トイレットペーパーの原紙（原反）をロールに巻き取る作業を行うために、ワインダー（巻き取り用ロール機）の巻き付け強さの調整を行っていたところ、機械の回転軸に作業用のジャンパーが巻き込まれた。	169	7	10 ～ 29
2007	8	18 ～ 19	スポットクーラーの室外機の点検作業のため、スレート葺きの屋根に上っていたところ、明かり窓の箇所を踏み抜き、約5m下のコンクリート上に墜落した。	415	1	10 ～ 29
2008	1	12 ～ 13	再生防湿塗装紙を製造する塗装機の清掃中、塗装された紙を乾燥させるドライヤーと呼ばれる設備(W210×D215×H112cm)の上部（重さ2t以上）の片側をエアシリンダーで上昇させ、落下防止の鋼製安全棒を取り付けた後、ドライヤー内部のローラーにこびりついた塗装液をヘラではぎ落とす作業を行っていたところ、上部分が降下しはさまれて死亡した。	391	7	30 ～ 49
2008	3	10 ～ 11	被災者は、工場全体の統括管理者としての業務に携わる者であったが飛び降り自殺した。	921	90	30 ～ 49
2008	3	5 ～ 6	包装紙を製造する工場で、被災者はラミネート加工機の調整作業のため同機械の内部へ立ち入ったところ、紙ロールを巻き取る回転軸と回転軸の間にはさまれて死亡した。	163	7	50 ～ 99
2008	4	15 ～ 16	ダンボールを三色印刷機に送り込むコンベヤーで、エアシリンダーにエアを供給してコンベヤーを上昇させた後、機械の中で駆動チェーンの調整作業をしていた。その際、被災者の身体がエアバルブのスイッチに触れたため、コンベヤーが下降してシャフトとコンベヤーの間にはさまれて	224	7	100 ～ 299

			死亡した。			
2009	2	11 ～ 12	スリッターの巻取りロールを持ち上げるリフト部が上昇しなくなったため、運転を停止して修理業者を手配していたが、被災者は修理業者の到着を待たずにスリッター内部に入り、リフト部のエアシリンダーの電磁弁を手動操作したところ、リフト部が上昇してローラーとの間にはさまれた。	169	7	30 ～ 49
2010	1	4 ～ 5	ティッシュペーパー製造工程において、プライマシーン（巾4mのロール紙2本を重ね合わせて、巾197mmに切断し巻き取る機械）が停止していることに気づいた同僚が、プライマシーンの運転を担当していた被災者を捜索したところ、機械下部のローラーとベルトに左手から巻き込まれている被災者を発見した。機械を停止しないまま、紙の除去作業を行ったとみられる。	121	7	300 ～
2010	5	11 ～ 12	工場内において、ダンボールを積み重ねてそろえる機械（スタッカー）のダンボール排出口にダンボールがひっかかったため、これを取り除こうとして、機械内部に被災者が立ち入ったところ、製品となったダンボールが積み重なっていく昇降テーブルが上昇し、身体を挟まれ、死亡したもの。	169	7	50 ～ 99
2010	11	9 ～ 10	製品（クリアファイル）の打ち抜き作業をビクトリア式打ち抜き機を使用して、1人で行っていた。突然、大声が聞こえたので同僚2人が近づいたところ、被災者が打ち抜き機に頭部と上半身を挟まれた状態であった。予定の製品250枚の作業を終えた後、被災者が何らかの原因で挟まれたとみられる。	169	7	10 ～ 29
2011	7	14 ～ 15	工場倉庫内の棚（高さ1.55メートル）から紙箱材料となるボール紙を取り出すため、可搬式の踏み台（踏み面は3段、最上段の高さ91センチメートル）に乗って作業をしていたところ、コンクリート床面に被災者が転落し、平成23年7月16日に脳挫傷のため死亡したもの	371	1	10 ～ 29
2011	3	11 ～ 12	工場内で、製品出庫作業中、何らかの原因で転倒し、頭部を強打した。（右側頭部の打撲による硬膜下血腫及び脳挫傷、3月27日（日）午前10：30入院先の病院で死亡）6月17日労災支給決定。確定	417	2	100 ～ 299
			被災者は午前7時23分に出勤し、工場内での製造過程で発生するダン			

2011	9	8 ～ 7	ボールの切れ端を圧縮梱包するベイラー（梱包プレス）の内部に電源を入れた状態で点検口より入ったため機械が作動し、両下肢をはさまれ被災した。その後、他の労働者が朝の体操に参加していない被災者に気づき工場内を探したところ、ベイラー内部に倒れている被災者を発見、レスキューにより救出したが死亡していたもの。	169	7	10 ～ 29
2011	5	8 ～ 7	被災者は、ダンボール製造設備に供給する原紙を倉庫へ取りに行こうとフォークリフト（最大荷重1.7トン）を空荷状態で運転していたところ、倉庫入口にある鉄骨柱の基礎部（高さ12cm）にフォークリフトの右前輪が接触し、その状態から基礎部の補強材の上を走り抜けたため、フォークリフトの車体が横転し、乗車席から投げ出された被災者はフォークリフトのヘッドガードの下敷きとなり被災したものである。	222	2	50 ～ 99
2012	3	15 ～ 16	被災者は1階にある操作盤により、2階に停止中の荷物用昇降機を作動させたところ、不具合により2階から1階へ搬器が降りてこなかった。被災者は点検を行うため2階から搬器へ乗り点検を行っていたところ、突然に搬器が落下したため、1階へ墜落した。	214	1	10 ～ 29
2012	12	11 ～ 12	被災者は配達先に設置されているエレベーターを2階から下降させようとしたところ、2階床面と搬器の隙間に台車の車輪止めに使用していた角材が挟まり搬器が下降しなかったため、配達先の労働者が当該角材を取り除く作業を行った。その際、被災者が搬器内部に上半身を入れた状態で当該作業を見ていたところ、その角材が取り除かれた瞬間に搬器が落下し、搬器の天井部分と2階床面との間に挟まれた。	214	7	30 ～ 49
2013	10	11 ～ 12	段ボールを加工する機械において、被災者は、当該機械付設の安全柵（この柵を開けた時は、電気接点が開放されて機械の起動が無効化される）を開けてその内部に立ち入り、部品の交換等段取り作業を行っていたところ、別の労働者が被災者の段取り作業がすでに終了したものと誤認し、機械内部に被災者は居ないものと判断して安全柵を閉め、起動ボタンを押したところ、依然内部で作業中だった被災者は当該機械に挟まれた。	169	7	50 ～ 99
			アタッチメントを回転クランプに交換したフォークリフトにて、原紙（ダ			

2013	8	11 ～ 12	ンボールロール状にしたもの) を所定の場所に運搬・仮置きし、次の原紙運搬のために移動する際、右後方旋回したところ、左側後輪が原紙供給器の安全柵として取り付けられたストッパー（高さ27cm）に乗り上げ、フォークリフトが転倒。運転していた被災者は、転倒したフォークリフトの下敷きになり、死亡した。	222	2	～ 99
2015	1	12 ～ 13	最大荷重2.1tのフォークリフトを、所定の場所に戻すために走行し旋回させた時に、フォークリフトが転倒し、運転していた被災者が運転席から投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれたもの。なお、フォークリフトの高さは地面から約1.5m程度の位置まで上昇させた状態で走行していたものと思われる。	222	2	～ 99
2016	10	1 ～ 2	段ボールの生産工程で型を使って打ち抜きする機械である『カートンマスター』1号機デリバリ部のリフター（打ち抜かれた製品を機械内部に積み上げ、設定数量になると外へ自動排出するための昇降機）で、被災者が排出側ローラーコンベアから、奥のリフターのところまで入り、何らかの作業をしていた。当該機械の担当者3人のうち1人がブザーを押して運転ボタンを押したところ、リフターが上昇し被災者の頭部が機械底部に挟まれた。	169	7	～ 299
2016	4	14 ～ 15	製品を倉庫へ搬送するコンベヤの、不良品等を選別し別のコンベヤに送る箇所（床面から高さ2.68メートルのステージ上に設置）で、製品詰まりが発生した。被災者は梯子で当該ステージに登り、詰まっていた製品のうち1つを引き抜いたところ、製品詰まりのため作動途中で止まっていたプッシャー（選別した製品を別のコンベヤに押し出す装置）が再び作動して他の製品と共に被災者を押し、被災者はステージから床面に墜落した。	224	6	～ 299
2016	1	1 ～ 2	シート状の段ボールを積み上げて重り（640kg）を載せ、蒸気を吹き付ける作業をしていたところ、段ボールが倒壊し、重りの下敷きになった。	529	5	～ 99
			被災者は、工場1階エレベーター出入口内に停止しているエレベーター搬器上で倒れている状態で発見され、病院搬送後間もなく脳挫傷により死亡			

2017	10	12 ～ 13	した。被災者は、工場2階エレベーター出入口から製品の入った段ボール箱をエレベーター搬器に載せようとした際、搬器が工場1階に停止していることに気付かず、誤って3.7m下の搬器上に墜落したものと推定される。	214	1	10 ～ 29
2017	8	16 ～ 17	折り紙を製造する事業場で、巻取ロールを裁断する平版カッター機を操作していた被災者が、裁断した紙を運ぶ器具とその器具を回転させるシャフトとの間に頭を挟まれ、宙吊りになった状態で発見され、同僚が非常停止ボタンを押して救出した。救急搬送されたが、死亡した。	169	7	30 ～ 49
2017	2	16 ～ 17	不要な段ボール等を細かくするシュレッダー装置の配管が詰まったため、被災者ともう1名がスレート屋根葺きの工場の屋根に上り、詰まった個所の配管の整備を行っていたところ、被災者がスレートを踏み抜き、約8.5m下の床面に墜落し、翌日死亡した。	415	1	100 ～ 299
2018	4	0 ～ 1	使用済みの原紙紙管を片付けるため所定の紙管置き場へ歩いて移動していた被災者が、原紙置き場を通りかかったところ、既に置かれていた別の原紙ロールの横に原紙ロールを置こうと前進したクランプリフト（アタッチメントに回転クランプを使用したフォークリフト）で運搬していた原紙ロールと置かれていた原紙ロールとの間に挟まれたもの。	222	7	100 ～ 299
2019	12	8 ～ 10	被災者と職長が午前から2人で作業していた。被災者がつり上げ荷重4.89t（定格荷重4.0t）の天井クレーンを運転し、重さ約2.5t（2475cm×Φ122cm）のロール紙を2段積みにするため移動させていたところ、移動させていたロール紙と既に積んでいたロール紙との間に頭部を挟まれ、負傷した。災害発生後、すぐに救急搬送されたが、搬送中に死亡が確認された。	211	6	100 ～ 299
2019	9	8 ～ 10	被災者は、階段を降りていたところ、階段から墜落し、後頭部をコンクリートの床に強打した。被災者は、ただちに病院に救急搬送されたが、後日に死亡した。	413	1	10 ～ 29
		10	被災者は、自動車道トンネル内を2tトラックで走行中、運転操作を誤			10

2019	9	～	り、センターラインをはみ出してしまい、13tトラックと正面衝突した	221	17	～
	12		もの。被災者は、病院に搬送されたが、搬送先で死亡したものの。			29
2019	8	～	被災者は職場ミーティングを行った後、自動梱包機を使用しての古紙の梱			100
	10		包作業を1人で開始した。別の作業場で作業していた2人の労働者が梱包	169	7	～
	12		作業で使用するフォークリフトの保管場所に被災者が戻って来ないことを			299
			不審に思い、作業場を確認したところ、梱包機内の排出口付近において被			
			災者が古紙と一緒に圧縮・梱包されて死亡していたもの。			
2019	7	～	工場内で、1日製造作業に従事していた被災者が、終業前の清掃作業時に			100
	7		倒れているところを、同僚に発見された。救急搬送されたが、翌朝、熱中	715	11	～
	18		症により死亡が確認された。			299
2019	2	～	事業場工場内のコルゲート棟コルゲートラインにおいて、被災者が、不良			50
	18		品段ボール等を細かく裁断するシュレッダーに、段ボールの切れ端を投入	162	7	～
	20		する作業（正確には段ボールを当該機械の前に設置されているコンベアの			99
			上に放り投げる作業）に従事していたところ、何らかの理由により、当該			
			機械に手を伸ばした結果、当該機械のロール状の歯車に右手を巻き込ま			
			れ、そのまま頭部まで巻き込まれて、頭部圧挫創により即死したもの。			
2020	11	8	被災者は、古紙の圧縮成形機のホッパー投入口に詰まった古紙を取り除く			100
	11	～	ため、点検扉から機械（ホッパー）内に上半身を乗り入れ、詰まりを解消	169	7	～
	10		させていたところ、圧縮成形機内のダンパーが作動し、ホッパーとの間に			299
			挟まれた。			
2020	10	4	被災者は、古紙ベラー（段ボールの破碎廃材の圧縮機）の詰まりを解消			100
	10	～	するため、ベラー本体の電源を切らずに古紙投入コンベアのみを停止さ	169	7	～
	6		せ、コンベアの落とし込み口まで上がった。コンベア上部より専用治具で			299
			作業を行った際、バランスを崩してベラー内部に墜落し、起き上がった			
			ところ、光軸センサーの光線を遮ったことでプッシャーが作動して押しつ			
			ぶされたもの。			
		12	本件事業場原料ヤードにおいて、本件事業場の労働者が、本件事業場から			100
			荷役作業を請け負う事業場の労働者の運転するクランプリフト（フォーク			

2020	10	～	リフト) にて運搬中の古紙をまとめたブロック (約1トン) 4個と、すでに積置きされていた古紙をまとめたブロックとの間に挟まれたものである。	222	7	～
		14				299
2020	8	～	工場内で段ボールケースをパレットへ積み込む作業をしていた時に体調が悪くなり、熱中症の症状であったため、病院へ搬送され治療を受けていた	715	11	～
		14	が、同日、容態が急変し心破裂により死亡した。			99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。